

【令和5年度 政策・調整会議】

件名：川崎市文化財保存活用地域計画（案）の作成について

日時：令和5年11月10日（金）10：00～10：05

場所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

文化財保護法の改正等を踏まえ、新たに「川崎市文化財保存活用地域計画」を策定し、市民の歴史や文化財に関する興味関心を高め、行政だけでなく市民・市民団体や企業の活動とも連携しながら、地域全体で充実した文化財の保存・活用を通じて魅力あるまちづくりを目指すため。

●付議概要

川崎市文化財保存活用地域計画の作成に向けて、文化財の保存・活用に関する基本方針や主な取組等を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

<案>

1 計画期間 令和6（2024）年度～令和15（2033）年度（10年間）

2 文化財の保存・活用の基本的な考え方

基本理念「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」

施策の方向性①「文化財の価値の共有と継承」

施策の方向性②「文化財の魅力を生かした地域づくり」

施策の方向性③「文化財をみんなで支える仕組みづくり」

3 文化財の保存・活用に関する基本的な方針

4つの基本方針の下、個別の取組方針と取組を展開

（1）文化財の現状把握・調査・研究の強化

（2）文化財の保存・継承・修理・整備

（3）文化財の普及と活用の推進

（4）文化財の保存・活用の担い手の育成

4 その他

「関連文化財群」（本市の歴史文化を語るストーリー）及び「文化財保存活用区域」（文化財が集積する区域）を設定して市民と共有することで、地域への興味や愛着を深めることにつなげる。

●主な意見等

積極的に市民の参加を促し、地域全体で文化財を保存・活用していく手法について、デジタル技術の活用等も含め、工夫すること。

●結論

案のとおり了承。